書式第１２号（法第２８条関係）

|  |
| --- |
| 平成31年度　事　業　報　告　書平成31年1月1日から令和元年12月31日まで  |
|  | 特定非営利活動法人ゆぎの里 |  |
|  １　事業の成果1）ゆぎの里創設から21年間の役割を果たし、2019年5月に休止しました。休止の最終日まで利用者さんに迷惑をかけぬよう、他事業所の紹介やケアマネージャと調整をはかり、影響を最小限にするよう誠意を尽くしました。2）介護保険制度の不十分さを補完する援助や、日常生活支援等、利用者のニーズに応えました。訪問介護事業にも通じる働き手不足により、多方面からの多くの依頼に対応できず、当事業所で介護保険を利用されている方のみの対応になりました3）介護保険による指定訪問介護事業は、八王子市による介護予防・日常生活支援総合事業訪問Ａ型の提供を続け、引き続き軽度介護者への不利益が被らないよう活動しました。利用件数のべ743人、サービス提供時間のべ8,451時間となった。4）障害者自立支援法による障害者支援事業・八王子市移動支援事業は、従事者不足のため前年より活動が減少した。利用件数のべ304名、サービス提供時間のべ6,018時間となった。5）指定居宅介護支援事業所は常勤を増員しました。利用者数のべ970人（要支援422人、要介護548人）となり、一層のニーズにこたえた。6）地域住民との交流事業は、事務所移転と新規事業準備のために開催できなかった。会場費に係る費用はキャンセルがきかなかった。7）産直・手作り菓子の販売は2019年5月末をもって休止。煎茶のみ要望があり、適宜続けた。　　 ２　事業の実施に関する事項 　（１）特定非営利活動に係る事業 |
|  | 事業名 | 内　容 | 実　施日　時 | 実　施場　所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | 事業費の金額（千円） |  |
|  | 給食、配食サービス事業 | 高齢者等に対する夕食の宅配サービス | 通年令和元年5月31日をもって休止 | 八王子市 | 50人 | 八王子市・多摩市居住の高齢者等4,669人 | 4,172千円 |
| 居宅介護サービス事業、居宅介護支援。身体・知的障害者及び児童居宅介護事業、生活支援事業、家事援助等の在宅福祉事業 | 助け合いヘルパー派遣事業（介護保険外の家事等の援助サービス） | 通年 | 八王子市 | 10人 | のべ77人 | 615千円 |
| 訪問介護事業（介護保険による指定訪問介護事業・指定介護予防訪問介護・八王子市総合事業） | 通年 | 八王子市 | 50人 | 八王子市の在住の高齢者介護サービス利用者延べ743人 | 30,108千円 |
| 自立支援事業（障害者総合支援法による居宅介護・重度訪問介護・同行援護）（八王子市移動支援） | 通年 | 八王子市 | 30人 | 八王子市の在住の障害者サービス利用者延べ304人 | 18,211千円 |
| 居宅介護支援事業（（介護保険によるケアプラン作成・その他サービス機関連絡調整） | 通年 | 八王子市 | 3人 | 八王子市の在住の高齢者介護サービス利用者延べ970人 | 9,058千円 |
|  | 地域住民との交流事業 | ゆぎの里フェスタ開催 | 11月諸事情により中止 | 八王子市 | 20人 | 八王子市近隣居住の高齢者・障害者等0人 | 53千円 |  |
|  |  |
|  　（２）その他の事業 |
|  | 事業名 | 事　業　内　容 | 実　施日　時 | 実　施場　所 | 従事者の人数 | 事業費の金額（千円） |  |
| 食材、食品の斡旋、販売事業 | 産直品・手作り品の販売 | 毎月第４週通年令和元年5月31日をもって一部産直品以外休止 | 八王子市 | 4人 | 218千円 |